令和９年度　普通科　特色選抜募集要項

兵庫県立尼崎小田高等学校
〒660-0802　尼崎市長洲中通2丁目17番46号
TEL 06-6488-5335　FAX 06-6488-5337

１　募集定員

全日制課程　普通科　　１クラス　　40名

２　スクールポリシー（三つの方針）

○　グラデュエーション・ポリシー（育成をめざす資質・能力に関する方針）

① 基礎基本の確実な定着と主体的、創造的に実践・活動・発表する力を育成する。
② 互いを思いやり、尊重し、命や人権を大切にする心を育成する。
③ 主体的に学び行動する力、多様な考え方を持つ他者と協働する力、批判的思考力を培うとともに感性を磨く。
④ 看護医療や福祉・健康スポーツ等の分野における教養と資質を育成する。（看護医療・健康類型）
⑤ 将来、地域社会に参画し、地域社会の課題を解決することができる生徒を育成する。（看護医療・健康類型）

○　カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）

① 英語・数学での少人数授業の実施、多様な選択科目、特色ある学校設定科目を設置して、進路実現・学力向上をサポートする。
② 「小田高リサーチ」（全校探究活動）を推進し、探究活動を通して、協働的な学びを深め、在りたい未来を創造する力の育成を図る。
③ インターンシップやボランティア活動において、多くの大学や企業・行政、そして専門機関と交流・連携をして実践的で多様な学びを展開する。
④ 看護医療や福祉・健康スポーツ等について地域課題を設定し、現状、課題、解決方法の模索という一連の探究活動を行う。（看護医療・健康類型）
⑤ 特色ある学校設定科目を設置して、専門的な講義によって、看護医療・福祉、健康スポーツに関わる現状や課題を学び、医療・福祉、健康スポーツの職に就くための基礎知識について学ぶ。（看護医療・健康類型）

○　アドミッション・ポリシー（入学者の受入れに関する方針）

① 幅広い教養（リベラル・アーツ）を学び、広い視野で物事を考え、自ら判断・発信できる力を身につけたい生徒を募集する。
② 一人ひとりがかけがえのない大切な存在であることを理解し、多様な考え方を持つ他者と対話を重ね、ともに認め合い切磋琢磨できる生徒を募集する。
③ 地域社会に出て、地域の看護医療、福祉などに関わる課題を発見し、主体的に活動し、地域社会に貢献するために自分を磨く意志がある生徒を募集する。または、スポーツ医療などの健康科学に興味関心があり、地域社会に貢献するために自分を磨く意志がある生徒を募集する。（看護医療・健康類型）

３　選抜方法

入学者選抜の方法は令和9年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱（以下、「選抜要綱」という）による。

４　出願資格

入学を志願することのできる者は、次の条件を満たす者とする。

(1)　次のいずれかの事項に該当する者
① 中学校若しくはこれに準ずる学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程等（以下「中学校」という）を令和9年3月に卒業又は修了（以下「卒業」という）する見込みの者
② 中学校を卒業した者
③ 中学校卒業者と同等以上と認められる次のいずれかに該当する者
ア 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者（令和9年3月に修了する見込みの者を含む）
イ 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和9年3月に修了する見込みの者を含む）
ウ 文部科学大臣の指定した者
エ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
オ その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

(2)　第2学区内に保護者（本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がないときは、本人の後見人をいう）とともに居住している者（特別の事情がある場合は、選抜要綱Ⅰの第5による）

(3)　本校普通科のアドミッション・ポリシーを理解し、それに沿った目的意識と意欲を有する者

5　システムにおける出願方法

(1)　志願者の行う手続については次のとおりとする。

① 志願者は、令和8年12月14日16時以降にインターネット出願に関わる「アクセス案内」の2次元コードを読み取り、インターネット出願システム（以下、「システム」という）にアクセスして、志願者アカウントを登録する。

※　学区外及び海外等からの志願者は、「兵庫県教育委員会事務局学事課ウェブサイト」を確認した上で、中学校を経てアカウントを登録し、特別事情の内容、添付書類等をシステムに添付して入学志願承認申請手続をシステムで行い、本校校長の入学志願承認を得ること。（令和9年1月29日（金）17：00まで）その上で、②以降の手続を行うこと。

② 志願者は、出願情報をシステムに登録する。

③ 志願者は、志願理由書（様式4）、面接調査票（様式5）、その他出願に必要な書類をシステムに添付する。

④ 志願者は、中学校長による出願の承認手続が進められるよう選抜要綱第2007項に定める入学考査料を支払う。

⑤ 志願者は、受検票が印刷可能になれば、A4コピー用紙（普通紙）に印刷して検査当日に持参する。

(2)　中学校等の行う手続は次のとおりとする。

① 中学校は、志願者の出願情報や入学考査料支払等に不備がないことを確認する。

② 中学校は、調査書情報等をシステムに登録する。

③ 中学校は、志願者から提出された書類、その他出願に必要な書類をシステムに添付する。

④ 中学校長は、選抜要綱第1016項に定める中学校長承認期限（令和9年2月4日（木）12：00）までに、出願に必要なすべての情報の承認を行う。

(3)　出願に関する留意事項

① 志願者は、中学校長承認期限を過ぎると出願できない。また、志願者は、中学校出願承認情報等の変更はできない。

② システムに添付する書類等のファイル形式は、jpg、jpeg、png、xlsx、docx、pdfのいずれかとする。

③ 名前等については、システムに表示できる文字を使用し、システムに表示できない場合、中学校は、表記に関する申告書（様式8）を作成し、システムに添付する。また、外国人の場合、住民基本台帳の記載をシステムに登録する。

6　検査期日、場所及び内容等

(1)　期日：　令和9年2月16日（火）　　受検会場：　本校

(2)　内容・時程

8:30	8:40～8:50	9:10～10:00	10:20～
集合	注意	小論文 （作文）	面接※

※　面接の時間等は当日指示する。

(3)　受検当日の注意事項

※受検票はシステムから出力するが、受検当日のすべての注意事項が受検票に記載されるものではない。
必ず以下の記載内容を確認し、持参物や受検上の留意事項を十分に把握した上で受検すること。

① 受検当日は、受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル・消しゴム）、腕時計、上履き、靴を入れる袋を持参すること。

② 以下のものは、検査室へ持ち込むことを禁止する。
下敷き、筆箱、三角定規、分度器、計算機（時刻表示付きを含む）、分度器・計算機等が付いた定規、計算機や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等、その他受検に必要ないもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。

③ 各検査開始後10分以内の遅刻の場合においては受検を認めるが、検査時間の延長は行わない。

④ 受検票を忘れた場合は、事務室へ申し出て再交付を受けること。

⑤ その他、受検に関して不明な点は、出身中学校に問い合わせること。受検当日の問い合わせ、連絡などは本校へ直接問い合わせること。

⑥ 受検者は検査終了まで校舎外へ出ることはできない。

7　合否結果の発表

(1)　合否結果は、令和9年2月22日（月）14：00以降にシステムにログインし、マイページにより確認すること。電話等による問い合わせには応じない。

(2)　合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

(3)　合格者への連絡事項がある場合は、本校ホームページに掲載する。

(4)　合格者とその保護者は、令和9年3月23日（火）13：30から行われる合格者説明会に必ず出席すること。

8　インターネット出願について

システム利用期間：　令和8年12月14日（月）16：00～令和9年3月31日（水）16：00

※システムの操作方法については、インターネット出願のウェブサイトにあるマニュアルを参照するか、以下に問い合わせること。（https://www2.hyogo-c.ed.jp/hpe/koko/nyuushi/shutsugan）

(1)　コールセンター（ヘルプデスク）平日9:00～17:00　TEL 043-400-3425

(2)　問い合わせフォーム（24時間受付）
システムのログイン画面または、システムにログイン後表示されるメニューのリンクからアクセスする。